

播磨町中小企業融資制度 信用保証料負担制度 Q & A

※内容については、順次更新します。

No	質 問	回 答
1	確認書の有効期間は、通知日から30日以内となっているが、有効期間内に信用保証協会の申込受付がされたものは負担金の対象となるのか。	負担金の対象となります。
2	有効期間内に信用保証協会の申込受付を行っていれば、保証承諾日が有効期間を経過しても負担金の対象となるのか。	負担金の対象となります。（No. 1と同様）
3	保証申込時点で、確認書の有効期間が経過してしまった場合、改めて再発行の申請手続きが必要となるか。	改めて確認書の発行申請手続きが必要となります。
4	保証申込、保証承諾、融資実行が年度をまたぐ場合でも、負担金の対象となるのか。	負担金の対象となります。
5	貸付実行後の保証条件の変更に伴う保証料についても、負担金の対象となるのか。	対象外です。
6	事業が年度途中で終了する場合はあるのか。	予算が上限に達した場合は、終了となります。終了する場合は、播磨町HPによりお知らせしますので、随時ご確認いただくか、担当課までお問合せください。